



第4章

計画の推進に向けて



## 1 計画の推進体制・連携体制

### (1) 男女共同参画センター「ゆーあい」の浸透

男女共同参画センター「ゆーあい」は、本市の男女共同参画事業推進の拠点として、男女共同参画に関する情報及び学習機会の提供、資料・図書の展示や貸出、講座やイベントの開催、相談事業等を行っています。

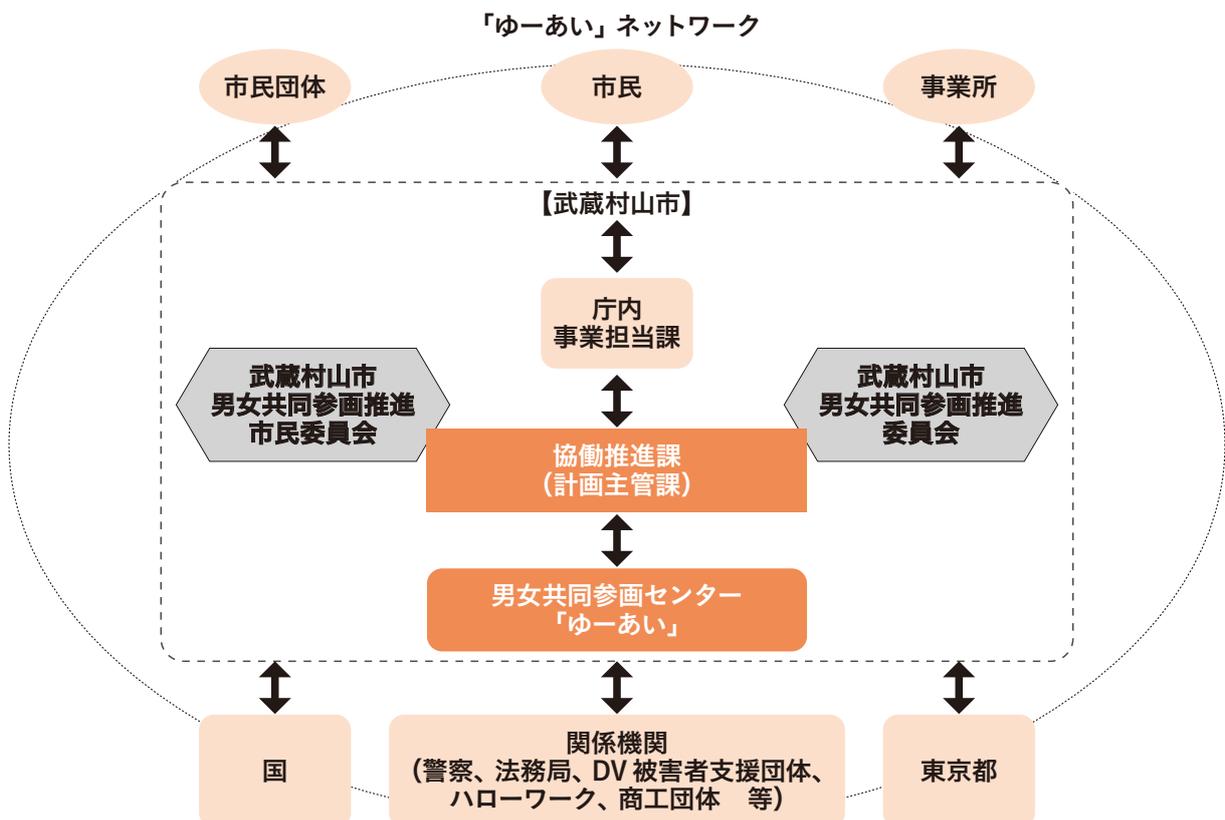
本計画においても、引き続き男女共同参画に関連する普及啓発事業において中心的な役割を果たすことから、より市民に身近に感じてもらえるように事業内容を充実させ、さらなる浸透を図ります。

### (2) 「ゆーあい」ネットワークの構築

男女共同参画計画に示される各事業の所管課は、庁内の多数の部門がかかわることから、各事業所管課との庁内連携が不可欠です。また、市民団体、事業者との協働により推進する事業もあり、市内の各主体との協働が不可欠です。さらに、DV対策支援、就業支援等、庁内だけでは対応が難しい事業については、国、東京都、関係機関（警察、法務局、DV被害者支援団体、ハローワーク、商工団体等）との外部連携が不可欠です。

連携・協働の視点が不可欠な事業の実効性を高めるために、「ゆーあい」ネットワークを構築します（図1-1）。

図1-1 計画の推進体制・連携体制



## 2 進行管理

第三次計画の進捗評価は、各事業所管課が進捗状況に対し A ～ E の 5 段階で自己評価しており、年に 1 回、全体の進捗状況が公表されています。

本計画では、重要事業について、可能な限り活動指標と成果指標を分けて設定し、各事業の進捗状況と事業実施により得られた成果の両面からみた計画の進捗状況を把握します。

具体的には、年に 1 回、各課に対しての事業の進捗状況調査を実施し、各事業の進捗状況を公表するとともに、必要に応じて、各事業の目標設定を再検討することで各事業の着実な進行を図ります（図 1 - 2）。

図 1 - 2 本計画の進行管理（PDCA サイクル）

